

懲戒処分の実施状況について

(令和8年度)

処分年月日	処分内容	所属部局	職位	年代	処分事由
令和8年8月7日	減給2月 (100分の10)	企画総務部	課長補佐級	40歳代	担当業務に関する適正な事務手続を怠り、上司等に対して虚偽の報告を行い、隠蔽を図った